

真心を寄せ続ける両陛下の歩み

所 功

(京都産業大学名誉教授
モラロジー研究所教授)

象徴天皇の重要な三大任務

わが国の天皇は、『皇統譜』によれば、百二十五代を数え、二千年近く連続と続いている。ただ、現在の天皇は、七十年程前(昭和二十一年十一月三日)公布された「日本国憲法」のもとにあるので、その制度を確認することから始めよう。

この現行憲法は、第一章に「天皇」という格別の枠を設け、第二条に「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と定める。

しかも第二条に「皇位は、世襲のもの」とする。

この両条を併せて解すれば、天皇の地位は、大和朝廷以来の血縁子孫が世襲により継承することを、主権者とされる日本国民が総意で承認していることになる。

また、その地位に伴う役割は、日本という国家を人格的に代表し、全国民の統合状態を人格的に体現するようなシンボルである、ということが求められているといえよう。

しかし、そういう制度上の象徴天皇は、具体的に何を為すべきか(為しうるか)、必ずしもはっきりしていない。もちろん、憲法の第六条に「天皇は、国会の(多数決による)指名に基て、内閣総理大臣を任命する」とか、第七条で「天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、左の(十項目の)国事に関する行為

を行ふ」と記される。けれども、これが決してすべてではない。

事実、現行憲法の施行以降、昭和天皇および今上陛下が国家・国民のために行つて来られたことは、きわめて多種多様である。主要なものを大別すれば左の三種類にまとめられよう。

I 憲法の定める国事行為

II 象徴としての公的行為

III 皇室における祭祀行為

このうちIには、(イ) 行政府・司法院の高官を任命したり認証すること、(ロ) 法律・政令・条約を公布すること、(ハ) 国会を召集したり衆議院を解散すること、(ニ) 勲章などの栄典を授与すること、(ホ) 外国から来る大使の信任状を受領したり外交文書を認証すること、などが含まれる。

いずれも大変重要な国事である。しかし、第三条で「すべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし」、しかも第四条で天皇は「国政に関する権能を有しない」と規制されているため、いわば儀礼的な行為の域を出ない。

それに対してIIは、明文上の定めがなく、国家・国民統合の象徴として、行われることが望ましい(ふさわしい)と考えて始められ続けられてきた公的な行為である。たとえば、

- (1) 歌会始・講書始や春秋の園遊会などの主宰
- (2) 来日する国賓・公賓の歓迎行事などの応接
- (3) 国家的な儀式行事や記念式典などへの臨席

(4) 招請された国への親善訪問や行事への参列

(5) 福祉施設・被災地・文化行事などへの訪問

(6) 招待者(叙勲者・大公使など)との面会

など多方面にわたっている。しかも、それが平成に入るところから内外の要望により、益々増えている。

さらにIIIは、ほとんど神道祭式で行われるために、いわゆる政教分離の原則を重んずる現行憲法のもとでは「皇室の私的行事」とみなされている。けれども、その祭祀は、日本の自然神や皇室の祖先神に対して、国家の安泰と国民の平安を祈念する行為がほとんどであるから、公的な意味をもっている。

それは戦後も、明治時代に定められた「皇室祭祀令」に準拠して、内廷(天皇直屬)職員の奉仕により、宮中の三殿および神嘉殿(しんかでん)を中心に行われる(他に伊勢の神宮や各地の陵墓における祭祀もある)。ちなみに、宮中(皇居西南の吹上御苑の一角)に建つ三殿は、天祖天照大神を祀る賢所(かしこころ)、皇祖神武天皇から前帝までの歴代と全皇族を祀る皇霊殿(こうれいでん)、全国の天神地祀を合祀する神殿を指す。三殿の西隣には新嘗祭(にいなめさ)の行われる神嘉殿がある。

宮中祭祀は、大祭と小祭および関連行事から成る。まず大祭というのは、天皇が祭主となり告文(つげぶみ)(祝詞に相当)を奏し拝礼される。正月三日の元始祭(げんしさい)から十一月の新嘗祭までに、特定の式年祭を含めて、年間十回ほどある。

ついで小祭というのは、掌典長(祭祀の責任者)が祭主を務め

天皇が拝礼される。元日の歳旦祭から十二月の天長祭までに、歴代の式年祭を含めて、年間十回ほどある。

さらに関連行事は、天皇の出御される元旦の四方拝、六月末と十二月末の節折・大祓、および毎月三回の旬祭、毎朝の侍従による宮中三殿の御代拝などがある。

これらⅠⅡⅢが、象徴天皇の三大任務といえよう。念のため、ここらという式年祭は、天皇崩御後三年・五年・十年・二十年・三十年・四十年・五十年・百年と以後百年ごとに宮中の皇霊殿と各地の御陵で行われる。近祖（前四代まで）の式年祭は大祭、遠祖（皇祖と近祖を除く歴代）の式年祭は小祭である。

少年皇太子の強いご決意

このような三大任務を日々遂行されている今上陛下は、昭和八年（一九三三）十二月二十三日朝、昭和天皇（32歳）と香淳皇后（30歳）の間に長男として誕生された。御名は「明仁」、幼称を「継宮」と称する。

お二人の間には、すでに四名の皇女があった。けれども、明治二十二年（一八八九）以来の「皇室典範」により、皇位を継承しうるのは「皇統に属する男系の男子」に限られていた。そのため、

早くから「お世継ぎ」が待望され、元氣な皇子誕生の朗報に日本国中が喜びの声で満ちあふれたという。

継宮明仁親王は、昭和十五年春（6歳）から、学習院初等科へ通われ始めた。しかし、大戦の状況が厳しくなると、同十九年の五月、沼津の御用邸に疎開、七月、日光の田母沢御用邸へ移って寒い厳しい冬を越ごし、翌二十年七月、奥日光へ移られた。

そしてその二十年夏、初等科六年生（11歳）の少年皇太子は、疎開先で終戦を迎えられる。八月十五日正午、ラジオに対座して父帝の玉音放送を拝聴されるのみならず、東宮大夫兼東宮侍従長に就任早々の東大名誉教授（民法学者）穂積重遠博士（62歳）から「終戦詔書」の趣旨説明を受けた後に「新日本の建設」と題する作文を書いておられる。

その全文が、まもなく天皇の侍従次長となった木下道雄氏（58歳）の『側近日誌』（平成二年、文藝春秋刊）に転写されているので、要点を原文のまま抄出しよう（読みやすくするため、字体を直し濁点・読点を加え、改行も多くし番号を冠した）。

- (1) 今度の戦で……国民が忠義を尽くして一生懸命に戦ったことは感心なことでした。
- (2) けれども戦は負けました。それは英米の物量が我が国と較べ物にならない程多く、アメリカの戦争ぶりが非常に上手だったからです。
- (3) それに日本人が大正から昭和の初めにかけて、国の為よ

りも私事を思つて自分勝手をしたために、今度のやうな国家総力戦に勝つことが出来なかつたのです。

(4) これから……どんなに苦しくなつても、このどん底からはい上がらなければなりません。それには、日本人が国体護持の精神を堅く守つて一致して働かなければなりません。

(5) 今度からは……つぎの世を背負つて新日本の建設に進まなければなりません。それも皆、私の双肩にかかつてゐるのです。

(6) それには、先生方・傅育官(教育係)のいふ事をよく聞いて実行し、どんな苦しさにもたへしので行けるだけのねばり強さを養ひ、もつともつとしつかりして、明治天皇のやうに皆から仰がれるやうになつて、日本を導いて行かなければならないと思ひます。

何と見事な洞察、何と健気なご決意であろうか。まだ十一歳八ヶ月ながら、「新日本の建設」は「私の双肩にかかつてゐる」ので、「どんな苦しさにもたへしので行けるだけのねばり強さを養ひ」「日本を導いて行かなければならない」と覚悟されている。これは、おそらく今上陛下の原点であり、それを常に忘れず「ねばり強さを養ひ」精進を重ねてこられたからこそ、「皆から仰がれる」天皇となられたのだと思われる。

しからば、このやうなご見識は、どのようにして養われたのだら

うか。それは、ご歴代の資質を受け継がれているのみならず、ご誕生以来、ご両親の両陛下をはじめ周辺の方々のご教導によるものとみられる。また学校教育では、学習院初等科の役割が大きい。少年皇太子のクラス担任は、六年間を通して鈴木弘一教授(明治三十年生、平成元年没)であつた。十年程前、東京の古書店主がその遺品(教務記録など)を入手し、その一部(御作文の写しなど)を公開したことがある。

それによると、たとえば昭和十九年正月、鈴木教授(47歳)から「新年の御決意をお書きになる」よう勧められた明仁親王(10歳)は、「べんきやうも運動もよくして、大きくなつたら日本をせを(背負)つて立つ人にならなければなりません」と書いておられる(平成十七年十二月四日『朝日新聞』朝刊)。

それゆえに八ヶ月後、敗戦に伴い「どん底」に陥つた日本の再建は「私の双肩にかかつてゐる」というやうな決意を表明されることもできたのであろう。

疎開少女に刻まれた深い感銘

一方、のちに皇太子妃から皇后となられる美智子さまは、昭和九年(一九三四)十月二十日、正田英三郎・富美子夫妻の長女と

して東京で誕生された。同十六年春、雙葉ふたば小学校に入られたが、大戦の激化により、いったん神奈川県たての鶴沼つげぬま、ついで群馬県たての館林たて、さらに長野県の軽井沢へ疎開し、やがて同二十二年春、聖心女子学院中等科へ進んでおられる。

その疎開中、父上から差し入れられた「子供のために書かれた日本の神話伝説の本」を読まれた少女美智子さまは、それによって「個々の家族以外にも、民族の共通の祖先があることを教えられ、「私に一つの根つこのようなものを与え」られた、と約半世紀後（平成十年秋）、IBBY（国際児童図書評議会）国際大会用の基調講演「子供の本を通しての平和―子供時代の読書の思い出」において語られたことがある。

その中で「一つ忘れられない話（『古事記』にみえる物語）」として、倭建御子が弟橘比売命を伴って東国へ遠征の途上、「敵の謀にあつて草に火を放たれ」た時、皇子は「燃える火に追われて逃げまどい」ながら姫を懸命に守って「九死に一生を得た」ことがあり、それゆえ次に渡ろうとした海が荒れて船が進めなくなると、姫は「自分が海に入り海神のいかりを鎮めるので、皇子はその使命を遂行し（天帝に成果を）覆奏してほしい、と云い入水し、皇子の船を目的地向かわせ」たが、その際に詠まれたという次のような御歌が伝わっている。

さねさし相武さかむの小野をのに燃ゆる火の 火中ほなかに立ちて問ひし君はも
当時の美智子さまは、これを読まれて、「『いけにえ』という酷むじ

い運命を、進んで自らに受け入れながら、恐らくはこれまでの人生で、最も愛と感謝に満たされた瞬間の思い出を歌っていることに、感銘という以上に、強い衝撃を受け……愛と犠牲という二つのものが、私の中で最も近いものとして、むしろ一つのものとして感じられた、不思議な経験であった」と述べておられる（宮内庁編『道―天皇陛下御即位十年記念記録集』平成十一年、日本放送出版協会所収。宮内庁侍従職監修『歩み―皇后陛下お言葉集』平成十七年、海竜社刊には英訳も併載）。

当時満十歳（小学校五年生）の聡明な少女が、『古事記』に基づく物語から、このような「愛と犠牲の不可分性」を鋭く読み取り「感銘」以上の「強い衝撃」を受けられたことは、きわめて重要な意味をもっている。

それは、やがて聖心女子大学の外国語外国文学科で児童文学を専攻される一つの動機となったかもしれない。さらに、皇太子妃として皇室に入る非常な決心をされたものも、愛の極致が真の自己犠牲にほかならないことを、幼少期に学んでおられたからではないかと想われる。

この基調講演において、美智子さまは新美南吉作『でんでんむしのかなしみ』やソログラブ作『身体検査』などを読んで、「悲しみは誰もが皆負っている」と気づくことにより、「悲しみに耐える心が養われると共に、喜びを敏感に感じとる心、又、喜びに向かつて伸びようとする心が養われることが大切だ」と語ってお

られる。

すでに平成の初めから「国母」とも仰がれる皇后陛下の大いなる慈しみは、このあたりから湧き出しているのであろうか。

小泉信三参与から学ばれたこと

皇太子明仁親王は、昭和二十一年春（12歳）学習院の初等科を卒業、小金井で開設された中等科へ進み、週の半分は仮設の東宮御所、半分は同級生と寄宿舎で質素な生活をされた。ただ、その秋から同二十五年末まで四年余り、米国から招かれたバイニング夫人に英語などを学んでおられる。

しかも、それ以上に大きな意味をもったのが、小泉信三博士（明治二十一年生、昭和四十一年没）に学ばれたことであろう。博士は戦時中に一人息子（海軍少尉）が南方で戦死し、東京大空襲で瀕死の重傷を負った。にもかかわらず、敗戦直後、慶應義塾の塾長として学生らに「衣食足らざるも礼節を守れ」と呼びかけ、自ら範を示す気骨の教育者であった。

それゆえ、これから本格的な帝王教育の必要な皇太子のために、宮内省（のち庁）は、昭和二十一年四月から博士を「東宮職参与」に迎えた。ついで同二十四年二月から「東宮御教育常時参

与」に任じられた博士は、晩年（78歳）まで十数年間、その大任完遂に全力を尽くしている。

常時参与の務めは、おもに常盤松（國學院大學近く）の東宮仮御所に赴いて毎週二回ほど行われた。そこでは、福沢諭吉の『帝室論』や幸田露伴の『運命』などを音読しながら、いわば「雑談式の御授業」が多かった。もちろん、その主目的は「将来の君主としての責任」「怠るべからざる義務」へのご自覚を高め深めることにはかならない。

それを証する貴重な資料の一つが残っている。数年前（平成二十年）、博士の「生誕二二〇年展」に際して初公開された昭和二十五年四月二十四日の「御進講覚書」である（『アルバム小泉信三』慶應義塾大学出版会刊に全文翻刻）。

これは学習院高等科二年生の殿下（16歳）に対して「経済学の一般的な要項」を講義する際、それだけでなく「皇太子としてお弁えになつて然るべき社会的物事一般に関する知識、或は御心得に及ぶ」ためと断つて、次のようなことが記されている（要点抄出、括弧内は私的に補う）。

（イ） 戦敗国に於ては、民心が王室を離れ、或は怨み、君主制がそこに終りを告げるのが通例であります（仏・露・独・暎・伊など例示）。

（ロ）（しかし）ひとり日本は例外をなし、悲しむべき敗戦にも拘らず、民心は皇室をはなれぬのみか……却つて相近づ

き相親しむに至った……。

(ハ) (それは) 何故であるか。一には長い歴史であります、その大半は(今上)陛下の御君徳によるものであります。

(ニ) (今上)陛下が平和を愛好し給ふこと、学問芸術を御尊重になりますこと、天皇としての義務に忠なること、人に対する思ひ遣りの深くおいでになりますこと(国民が)存じあげて居り、この事が敗戦といふ日本の最大不幸に際しての混乱動揺を最小限に止めさせた所以であると存じます。

(ホ) (それゆえ)殿下に於てこの事を深くお考へになり、皇太子として、将来の君主としての責任を御反省になることは殿下の些かも怠るべからざる義務であることを、よくお考へにならねばなりません。

(ヘ) (天皇は)何等の発言をなさざるとも、君主の人格、その識見は、自ら国の政治に良くも悪くも影響するのである。殿下の御勉強と修養とは、日本の明日の国運を左右するものと御承知ありたし。

(ト) 注意すべき行儀作法／気品とデイグニチイ(威厳)は間然すべきなし／To pay attention to others (ほかの人々に注意を払うこと)／人の顔を見て話を聞くこと、人の顔を見て物を言ふこと／Good manner (良き礼儀)の模範たれ。

このような帝王教育は、皇太子礼の行われた昭和二十七年秋

(18歳)ころ、すでに相当な成果をあげていた。小泉参与(64歳)が『毎日新聞』に求められて寄せた小文「これからの皇太子殿下」(十二月十八日朝刊)によれば、明仁親王は「義務心の強い(dutiful)方で」「気の進まれぬことでも、それが義務とあれば、殿下は常に一所懸命になさる」という。しかも今後「世の君主たり王子たるものの第一の義務が、人の疾苦を思うに在ること、人は人に仕える(serve)ことによつて、はじめて真に仕えられる(Be served)資格を得ることを、強い確信として体得なさるであらう」と、期待を寄せている。

この若きプリンスは、翌二十八年六月、英国女王の戴冠式に参列し、その前後に米欧十四ヶ国を歴訪された。しかも、帰国後から数年かけて、エリザベス女王の祖父ジョージ五世の伝記(H.Nicolson "King George the Fifth; His Life and Reign" 1952)原文五三二頁を、小泉参与と二人で丹念に訳読しておられる。

小泉博士が特に本書を選んだのは、ジョージ五世(一九一〇即位〜一九三六崩御)が「義務に忠なる王」であり、「誠実と信念の一貫」により「英国国民が安定感を失わなかった」ことを学ぶること、また「責任と負担ばかり多く、慰楽と休息の少ない、君主の生活というものが、東西ともに変わらない」事実を知られたら「殿下を、一面において励まし、他面においてお慰めするであらうと思」ったからだという(同氏が皇太子ご成婚後に書いた「立憲君主制」『心』昭和三十四年十一月号掲載。のち『國を思ふ

心』文藝春秋新社所収)。この原書講読などを通じて、殿下は参与から多くのことを学ばれたにちがいない。

成年皇太子としてのお務め

こうして広義の帝王学を身につけながら成長された皇太子殿下は、やがて昭和三十四年（一九五九）四月、正田美智子嬢（24歳）と結婚された。そして、まもなく二男一女に恵まれ、理想的な家庭を築いておられる。しかしながら、それは決して単なるマイホームではない。

皇太子は、法的に天皇の地位を受け継ぐ「皇嗣^{こうし}」であるから、満十八歳の成年式後は天皇を助けて公的な儀式・行事などに出る機会が次第に多くなる。それを明仁親王は、積極的に執り行われ、将来に備えて来られた。

たとえば、すでに前述のとおり昭和二十八年六月（19歳）、昭和天皇（47歳）の御名代として英国女王の戴冠式に参列する大役を果たされた。同行した東京新聞の記者によれば、式場でエリザベス女王が通られる時、「殿下はきつと姿勢を正した。そして堂々と頭を下げた。立派な態度だった。まことにきれいな、心のこもった敬礼である。」と感嘆している（『経済』同年九月号。の

ち三の丸尚蔵館編『天皇陛下 昭和二十八年欧米十四ヶ国の旅』特別展示図録所収）。

また昭和三十四年（25歳）ご成婚半年後、九月に東海地方を襲った伊勢湾台風の被災地を、天皇の御名代として視察され、「肉親を失った人達のことを考えると、胸がしめつけられる思いです」「被災地の皆さんが困難な中から再び立ち上がって、生きる光明を見出されることを心から祈っております」と述べておられる（菌部英一氏編『新天皇家の自画像―記者会見全記録』（平成元年、文春文庫）。これ以下も皇太子期のご発言は本書、また御歌は宮内庁東宮職編『ともしび―皇太子同妃両殿下御歌集』（昭和六十一年、婦人画報社）による）。

ついで昭和三十九年（30歳）東京オリンピック直後、第一回パラリンピック東京大会では、名誉総裁を務められた。それを機に「障害をもつ人々がスポーツを通じて新たな人生を見出す」ことに力を尽くされる。とくに翌秋岐阜で始まった「全国身体障害者スポーツ大会」には、以後毎年臨席され、各地域の身障者施設などを訪問し、激励し続けておられる。

しかも同五十三年（44歳）には、「和弓を身体障害者ができるような形になるといい」とか、身障者スポーツも欧米流だけでなく「日本の国情にふさわしい形になっていけば（いい）」と、具体的な提案までされている。

さらに、産業経済の急成長と反比例して多発した公害問題にも、

早くから心を痛めておられる。たとえば、昭和四十四年八月（35歳）の会見で、「私は人の健康・生命を大切にすることが第一だと思えます」「これまでも工場視察の際には、いろいろ（弊害も）質問して、注意を喚起するようにしてきました」と述べられ、また同五十年（41歳）、父君と同じく生物学者として「公害問題は、もつと学問的基礎の上で事実としてあつかわなければならぬ」と注意されている。

しかも、それを言いつ放しにされず、みずからできることを行い続けてこられた。たとえば、昭和五十六年（47歳）から始まった「全国豊かな海づくり大会」の式典には、毎年（即位後も）お生まれになられ、「海と川をきれいにすることは、国民全体が考えなければならぬ問題」と述べておられる。

真心こめて宮中祭祀にご精励

今上陛下は、即位以前から、このようなことを常に考えられ、その実践に努めてこられた。これは、長年にわたる帝王学の成果といえよう。

現に満五十歳（昭和五十八年十二月）の会見で、「好きな言葉」として、小泉参与から教えられた『論語』の「夫子の道は忠恕の

み」をあげられ、「自己の良心に忠実で、人の心を自分のことのように思いやる精神です。この精神は、一人一人にとって非常に大切であり、さらに（現在の）日本国にとっても忠恕の生き方が大切ではないか」と指摘しておられる。

しかも、より根本的には、「人の心を思いやる精神」こそ、皇室の伝統にほかならないことを、しっかりと継承されている。

それは伴侶の妃殿下（皇后陛下）も十分に理解しておられる。たとえば、昭和六十年十月（47歳）の会見で、「歴代の天皇方が、まずご自身のお心の清明ということを目指されて、また自然の大きな力や祖先のご加護を頼まれて、国民の幸福を願っていらした」「その伝統を踏まえる限り、どんな時代でも皇室の姿というものに変わりはない」と見事に述べ尽くされている。

その伝統的なお務めとして最も重要視されているのが「宮中（皇室）祭祀」にほかならない。前述のごとく、現行法下では、天皇の私的行為と解されており、ほとんど一般に知られないが、黙々と励行されている。

それは原則として天皇の行われることであるが、ほとんどの大祭には、皇后と皇太子・同妃が宮中三殿の殿内で拝礼（他の皇族方は階下から拝礼）される。また小祭には、皇太子が殿内で拝礼される。したがって、皇太子殿下は成年式後、その両方に必ず出ておられる。

たとえば、元旦五時半ころ、天皇は神嘉殿の前庭から伊勢の神

宮はじめ四方の神々を遙拝する「四方拝」をなさる。ついで賢所・皇霊殿・神殿の順に各内陣で「歳旦祭」（小祭）を行われるが、その直後に皇太子も三殿（賢所↓皇霊殿↓神殿）の内陣で拝礼される。それを終えられるころ、ようやく空が明るくなる。その光景を詠まれたのが、昭和四十九年正月（40歳）の歌会始で披講された次の御歌である。

神殿へ簀子の上を進み行く 年の始の空白み初む

大祭の中でも特に重要な「新嘗祭」は、宮中三殿の西隣に建つ神嘉殿の母屋で、十一月二十三日の夕方六時から八時までの「夕の儀」および夜十一時から翌未明一時までの「暁の儀」が行われる。そこでは天皇ご自身が新穀（米・粟）などの神饌を神々に供進され、「告文」を読まれる。

その数時間にわたって、殿外で燎が焚かれ、雅楽も流れるなか、皇太子殿下は母屋の西脇の隔殿に待座して、一子相伝の秘儀を感じ得られるという。それを詠まれたのが、昭和三十二年正月（23歳）と同五十年正月（41歳）歌会始で披講された、次のような御歌である。

ともしびの静かにもゆる神嘉殿 琴はじきうたふ声ひくく響く

神あそびの歌流るるなか 告文の御声聞え来新嘗の夜

このようなご修練を毎年積んで来られたから、やがて平成二年（一九九〇）十一月二十二日、即位礼に続く一代一度の大祀「大嘗祭」（大新嘗祭）も滞りなく斎行された。その際の感慨は次の

ごとく詠まれている（前掲『道』所収）。

父君のにひなめ（新嘗）まつりしのびつつ 我がおほにへ

（大嘗）のまつり行なふ

ちなみに、他の大祭・小祭でも、平安以来の御袍（束帯）を召され、三殿の内陣において正座し平伏されなければならない。それが新嘗祭（大嘗祭）では、夕の儀二時間と暁の儀二時間にも及ぶ。その間、供膳などの動作が少しあるにしても、長く正座を続けることは本当にできるのだろうか。

この点について、十年以上侍従長を務められた渡邊允氏は、『天皇家の執事―侍従長の十年半』（平成二十三年、文春文庫）の中で、「陛下が御所の居間におられる時は……床の絨毯の上に正座をしてテレビをご覧になっている」。その理由を尋ねると、「新嘗祭のときに足のしびれや痛みなどに煩わされず、前向きで澄んだ清らかな心で祭祀を執り行いたいからだ」と仰せられた由、しかも「最近では、一年中、テレビをご覧になるときは必ずそうしておられる」と記されている。まことに真摯なご精通と敬服するほかない。

祭祀の対象は、目に見えず物も言われない神々であるが、その神々に感謝して加護を祈念する日本古来の伝統を、早くから体得し励行されている。だからこそ、あらゆる境遇の人々に対しても深く心を寄せられ、本当に喜びも悲しみも共になさることができるのであろう。

おもな宮中祭祀(祭典・行事)一覧

月 日	祭 儀	内 容
1月1日	① 四方 ^{しほうはい} 拝 [行]	早朝に神嘉殿南庭で伊勢の神宮 および四方の神などを遥拝される行事
	② 歳旦 ^{さいたんさい} 祭 [小]	早朝に三殿で行われる年始の祭典
1月3日	③ 元始 ^{げんしさい} 祭 [大]	年始に当たって皇位の大本と由来とを祝し、 国家・国民の繁栄を三殿で祈られる祭典
1月4日	④ 奏事 ^{そうじはじめ} 始 [行]	掌典長が年始に当たり、伊勢の神宮と宮中の祭事の 前年の結果を天皇陛下に申し上げる行事
1月7日	⑤ 昭和 ^{しょうわ てんのうさい} 天皇祭 [大]	昭和天皇の崩御相当日に皇霊殿で行われる祭典 (陵所でも掌典による祭典がある)【先帝祭】
	⑤ 皇霊 ^{こうれいでん みかぐら} 殿御神楽 [大]	昭和天皇祭の夜、特に御神楽を奉奏して 神霊をなごめまつる祭典
1月30日	⑥ 孝明 ^{こうめいてんのうれいさい} 天皇例祭 [小]	孝明天皇の崩御相当日に皇霊殿で行われる祭典 (陵所でも掌典による祭典がある)【先帝前三代例祭】
2月11日	⑦ 二月十一日 ^{にじゅういちにち} 臨時御 ^{りんじぎょはい} 拜	神武天皇の即位伝承による旧紀元節 = 建国記念の日に行われる臨時御拜
2月17日	⑧ 祈年 ^{きねんさい} 祭 [小]	三殿で行われる年穀の豊穰を祈願する祭典
春分の日 (3月20日ころ)	⑨ 春季 ^{しゆんき こうれいさい} 皇霊祭 [大]	春分の日 ^{しゆんき} に皇霊殿で行われるご先祖祭
	⑩ 春季 ^{しゆんき しんでんさい} 神殿祭 [大]	春分の日 ^{しゆんき} に神殿で行われる神恩感謝の祭典
4月3日	⑪ 神武 ^{じんむ てんのうさい} 天皇祭 [大]	神武天皇の崩御相当日に皇霊殿で行われる祭典 (陵所でも掌典による祭典がある)
	⑪ 皇霊 ^{こうれいでん みかぐら} 殿御神楽 [大]	神武天皇祭の夜、特に御神楽を奉奏して 神霊をなごめまつる祭典
6月16日	⑫ 香淳 ^{かうじゆんこうこうれいさい} 皇后例祭 [小]	香淳皇后の崩御相当日に皇霊殿で行われる祭典 (陵所でも掌典による祭典がある)
6月30日	⑬ 節折 ^{よおり} [行]	宮殿竹の間で天皇陛下のために行われるお祓いの行事
	⑭ 大祓 ^{おおはらい} [行]	神嘉殿の前で、皇族をはじめ 国民のために行われるお祓いの行事

月 日	祭 儀	内 容
7月30日	⑮ <small>めいじ てんのうれいさい</small> 明治天皇例祭 [小]	明治天皇の崩御相当日に皇霊殿で行われる祭典 (陵所でも掌典による祭典がある)【先帝前三代例祭】
秋分の日 (9月23日ころ)	⑯ <small>しゅうき こうれいさい</small> 秋季皇霊祭 [大]	秋分の日に皇霊殿で行われるご先祖祭
	⑰ <small>しゅうき しんでんさい</small> 秋季神殿祭 [大]	秋分の日に神殿で行われる神恩感謝の祭典
10月17日	⑱ <small>かなめさい</small> 神嘗祭 [大]	賢所に新穀をお供えになる神恩感謝の祭典。 その前に神嘉殿の南庇から伊勢の神宮を遥拝される
(11月22日)	⑲ <small>ちんこん</small> 鎮魂の儀	新嘗祭の前夜に綾綺殿で行われる祭儀
11月23日	⑳ <small>にいなめさい</small> 新嘗祭 [大]	神嘉殿で新穀を皇祖はじめ神々にお供えになり 神恩を感謝された後、自らもお召し上がりになる祭典
12月中旬	㉑ <small>かしごころ み かぐら</small> 賢所御神楽 [小]	夕刻から賢所に御神楽を奉奏して天照大神の 神霊をなごめまつる祭典(ほとんど15日)
12月23日	㉒ <small>てんちょうさい</small> 天長祭 [小]	天皇陛下のお誕生日を祝して三殿で行われる祭典
12月25日	㉓ <small>たいしょうてんのうれいさい</small> 大正天皇例祭 [小]	大正天皇の崩御相当日に皇霊殿で行われる祭典 (陵所でも掌典による祭典がある)【先帝前三代例祭】
12月31日	㉔ <small>よおり</small> 節折 [行]	宮殿竹の間で天皇陛下のために行われるお祓いの行事
	㉕ <small>おほらい</small> 大祓 [行]	神嘉殿の前で、皇族をはじめ国民のために行われる お祓いの行事(その後、掌典長による除夜祭がある)

注:

- イ) ⑦紀元節祭は、紀元節が戦後「国民の祝日」から除外されたけれども、宮中では「二月十一日臨時御拝」として旬祭と同じ形で続けられている。
- ロ) ⑤昭和天皇祭(先帝祭)と⑪神武天皇祭(皇宗祭)は大祭であり、両天皇の式年祭も大祭であるが、特に陵所で親祭を行われる。
- ハ) ⑥孝明天皇例祭・⑮明治天皇例祭・⑳大正天皇例祭、および㉒先后の香淳皇后例祭は、毎年小祭であるが、その四名の各式年祭は大祭で斎行される。
- ニ) 上記以外に、歴代天皇(北朝五代を含む。ただし、即位せずには後から尊称・尊号を贈られた方を除く)の式年祭は、それぞれ小祭で斎行される。
- ホ) 上記以外に、大祭に準ずるもの(皇室・国家の大事を

- 奉告する時など)、および小祭に準ずるもの(皇后以下の皇族霊代を遷す時など)、さらに天皇の大礼(踐祚式・即位礼・大嘗祭)をはじめ皇族の人生儀礼などに関わる臨時祭祀がある。
- ヘ) 上記以外に、毎月「旬祭」(各月の1日・11日・21日。ただし元日は歳旦祭)が、また毎日「毎朝御代拝」が、それぞれ三殿で行われる。
- 三殿とは、中央の賢所、西側の皇霊殿、東側の神殿の総称で、この順に廻られる。
- ト) 上表は宮内庁ホームページ所載「主要祭儀一覧」を参考に若干の補訂を加えた。[大]は大祭、[小]は小祭、[行]は神饌・告文のない行事の略称。

所 功『天皇の(まつりごと)』NHK出版生活人新書より

激戦地も被災地も進んで歴訪

そのような精励の最たるものが、先の大戦（大東亜Ⅱ太平洋戦争）や大爆発・大震災などにより甚大な惨禍を蒙った激戦地や被災地へのお出ましである。

とりわけ前者に関しては、つとに「日本では、どうしても記憶しなければならぬこと（日）が四つある」として、昭和二十年の「沖繩の戦いの終結の日（六月二十三日）」と「広島・長崎の原爆の日（八月六日・九日）」と「終戦の日（八月十五日）」をあげ、「この日には黙禱を捧げ……平和のありがたさをかみしめ、平和を守っていきたい」と繰り返し述べておられる（昭和五十六年八月会見など）。

このうち、八月の六日・九日と十五日は、広島・長崎両県と政府の主催する追悼式典が広く知られている。それに較べてほとんど関心をもたれなかった六月二十三日の沖繩戦終結日に、逸早く注目された。それは、昭和三十四年（25歳）南方同胞援護会の大浜信泉会長から沖繩の戦史と現況を聞かれ、また同三十八年（29歳）から毎年、上京する沖繩の小中学生（豆記者）たちと交流を続けて来られたからであろう。

しかも、やがて本土復帰から三年後の同五十年七月（41歳）、沖繩国際海洋博覧会の開会式に先立ち、本島南部の激戦地へ妃殿下と共に赴かれた。その際、「ひめゆりの塔」で参拝の最中、過激派の火炎瓶事件が起きた。それにも拘わらず、灼熱の太陽のもとで全慰霊碑の巡拝を続けられ、遺族会館での慰霊祭に臨まれて、汗も拭わずに遺族たちの辛い話に耳を傾け、長年の苦勞を犒（なぐさ）められた。その「敬虔な態度」に接して、屋良朝苗県知事は「感動して涙を流した」という（同行した高橋紘氏『平成の天皇と皇室』平成十五年、文春新書）。さらに同夜、次のようなメッセージを公表しておられる（傍点は引用者、以下同）。

沖繩が先の大戦で、我が国では唯一の住民を巻き込む戦場と化し、幾多の悲惨な犠牲を払い、今日に至ったことは、忘れることのできない大きな不幸であり、犠牲者や遺族の方々のことを思うとき、悲しみと痛恨の思いにひたされます。

私たちは、沖繩の苦難の歴史を思い、（被）占領下における県民の傷跡を深く顧み、平和への願いを未来につなぎ、ともども力を合わせて努力していきたいと思えます。

払われた多くの尊い犠牲（に報いる道）は……人々が長い年月をかけてこれを記憶し、一人ひとり、深い内省の中にあつて、この地に心を寄せ、続けていくことをおいて考えられませんか。……

このお言葉どおり、今上陛下は沖繩に「心を寄せ続けて」、す

でに十回も沖縄を訪ねておられる。さらに、激戦地への慰霊訪問は、平成六年二月（60歳）の小笠原諸島（硫黄島など）があり、また同十七年六月（71歳）の米国統治領サイパン島、さらに今年三月（81歳）のパラオ共和国（ペリリュー島など）にも及んでいる。海外での戦死者は百万を越すが（赤紙召集された私の父もその一人）、その広域にちらばる遺骨の収集は、^{はげば}進まなく進まない。そんな状況下、両陛下が進んでお出ましく下さり、深い祈りを捧げられたことは、戦友にとつても遺族にとつても、ありがたい極みと申すほかない。

一方、被災地へのお出ましも、平成三年七月（57歳）の長崎県雲仙普賢岳大噴火お見舞い以来、直ちに実状を確認し、周到な配慮のもとに（現地へ負担をかけないよう）実行されてきた。しかも、その多くは一回限りでなく、何年か後の復興状況ご視察などにも努められている。

とくに平成二十三年三月（77歳）の東日本大震災は、青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉など数県にわたった。しかも福島では、原子力発電所の爆発事故で一層深刻な事態を生じ、今なお立ち入れない地域が少なくない。

しかし、それでもというより、それだからこそ、現地で悲しみ苦しむ人々に心を痛められ、可能な限り近くまで何度も足を運んでおられる。それを今あらたに振り返ると、三・一一直後から天皇・皇后両陛下が自ら考え行われてきたことは、日本の国という家の

父として母として、わが子のような国民の悲嘆や苦難に、居ても立つてもおれない親心の発露、とでも解するほかないように思われる。たとえば、あの当日、大地震・大津波・大爆発による大被害の緊急報告を受けられた天皇陛下は、何とか全国民に直接お気持ちをお伝えたいと、みずから考えられた。

そこで、宮内庁長官・侍従長らとご相談の上、皇后陛下とも話し合われ、「お言葉」を作成してビデオに収め、三月十六日午後テレビ各局から一斉放映する、という前例のない特別措置を実践されたのである。その要点を抄出しよう。

(イ) この度の……悲惨な状況に深く心を痛め……この大災害を生き抜き、被災者としての自らを^{みずか}励ましつつ、これからの日々を生きようとしている人々の雄々しさに、深く胸を打たれています。

(ロ) 自衛隊、警察、消防、海上保安庁を始めとする国や地方自治体の人々、諸外国から救援のために来日した人々、国内の様々な救援組織に属する人々……に感謝し、その労を深くねぎらいたく思います。

(ハ) 海外においては、この深い悲しみの中で、日本人が、取り乱すことなく助け合い、秩序ある対応を示していることに触れた論調も多いと聞いています……。

(ニ) 被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、様々な形で少しでも多く分かち合っていくことが大切であろうと

思います。……国民一人びとりが、被災した各地域の上にも、れからも長く心を寄せ、被災者と共にそれぞれの地域の復興の道のりを見守り続けていくことを心より願っています。

簡潔ながら、まさに至れり尽くせりのお言葉であることに感服するほかない。特に（イ）と（ハ）で被災者たちの「雄々しさ」と「助け合い」を称えられ、また（ロ）で公私内外の救援活動者たちに感謝を示され、さらに（ニ）で被災者の苦難と復興に「長く心を寄せ」「見守り続けていく」ことを願っておられる。このような深い思いを、私ども「国民一人びとり」は、今なおしっかりと受けとめているだろうが。

両陛下のご言動から学ぶこと

以上、天皇陛下と皇后陛下の、昭和二十年（一九四五）ころから今日まで七十年近い歩みを、大まかに辿ってきた。そこに一貫しているのは、人間として最も大切な真心であり、それをあらゆる人々に寄せ続ける真摯な生き方である。

そのご言動から私どもが学びうることは限らないが、さらに昨

年のお誕生日に際して公表された「お言葉」と「ご回答」にも、極めて大事な教訓が含まれている。その各一点を抄出して結びに代えよう。

まず天皇陛下は、昨年八月に奉呈された宮内庁編『昭和天皇実録』にちなんで、父帝・母后との思い出を語られた後、「人のことを常に考えることと、人に言われたからするのではなく、自分で責任を持つて事に当たるといふことは、昭和天皇の御言動から学んだ大きなこと」だと述べておられる。それを承けて誠実に励行され、それを活かして新たな公務も始め実行し続けてこられたのが、今上陛下にほかならない。

また皇后陛下は、「戦後七十年」を迎えるに先立ち、「世界のいさかいの多くが、何らかの報復という形をとってくり返し行われて来た」ことを省みて、「国内外を問わず、争いや苦しみの芽となるものを摘み続ける努力を積み重ねていくことが大切ではないか」と指摘されている。確かに人と人、国と国の関係も、報復の繰り返しとならないよう「絶えず平和を志向」しながら相互理解を深めていかなければならない。

これも両陛下が長らく心がけてこられたことである。私共はそれを至高のお手本と仰ぎながら、より安らかな世の中を目指して、各自にできることを考え、その実現に努めたいと思う。